

# 決算審査特別委員会委員長報告

令和4年12月12日（月）

決算審査特別委員会に付託されております議案第83号から議案第96号までの令和3年度決算議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この議案は、9月21日の本会議において本特別委員会が設置され、付託されたものであります。

しかし、台風14号の影響により本市が甚大な被害を受け、迅速な災害復旧対応が求められている中で、本市一丸となって職員が災害復旧対応に集中できるよう会期末を9月21日までの21日間とし、本案を継続審査、主査報告提出期限を11月末日までとしたところであります。

閉会中、総務分科会、文教厚生分科会、産業建設分科会において、関係資料等をもとに、関係課長等の説明を求め、慎重に審査を行い、11月30日の全体会で主査報告の後、質疑、討論、採決を行ったところであります。

採決の結果であります、

議案第 83号 令和3年度西都市一般会計歳入歳出決算について

議案第 84号 令和3年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第 86号 令和3年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第 89号 令和3年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

議案第 93号 令和3年度西都市水道事業会計決算について

議案第 94号 令和3年度西都市簡易水道事業会計決算について

議案第 95号 令和3年度西都市公共下水道事業会計決算について

議案第 96号 令和3年度西都市農業集落排水事業会計決算について

この8件の議案については、採決の結果、賛成多数をもって、認定すべきものと決しました。

また、

議案第 85号 令和3年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について

議案第 87号 令和3年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算

について

議案第 88号 令和3年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について

議案第 90号 令和3年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計歳入歳出決算について

議案第 91号 令和3年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出決算について

議案第 92号 令和3年度西都児湯公平委員会特別会計歳入歳出決算について

この6件の議案については、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、採決に際して、次のような討論がなされましたので申し上げます。

まず、議案第83号令和3年度西都市一般会計歳入歳出決算について、ある委員より「公的医療機関である医療センターの運営や理事長解任処分に対応される橋田市長の言動や政治姿勢は、地方自治法の本旨に照らし、認定に賛成できない。また、公共料金に消費税が転嫁されていること、西都市に逆差別、不公正な行政を持ち込み、その影響も今でも引きずっている同和関連の予算が支出されているので認定に賛成できない。」

次に、議案第84号令和3年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、「高い国保税を負担させながら、基金を増加させている決算には市民の命と健康、暮らしを守る立場から認定に賛成できない。」

次に、議案第86号令和3年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、「高い介護保険料を求めながら、多額の基金を保有し、本市独自の対策も不十分であり、保険料の減額や利用料の減免を求めてきた立場から認定には賛成できない。」

次に、議案第89号令和3年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、「後期高齢者医療制度は75歳以上を現役世代から切り離し、独立した医療保険に強制的に加入させた上に、高齢者の医療を制限することで医療費を抑えることを目的に開始された制度であり、高齢者の命と健康、暮らしを守る立場から認定に賛成できない。」

次に、

議案第93号令和3年度西都市水道事業会計決算について、議案第94号令和3年度西都市簡易水道事業会計決算について、議案第95号令和3年度西都市公共下水道事業会計決算について、議案第96号令和3年度西都市農業集落排水事業会計決算について、以上、4件の議案については、「使用料・手数料等に消費税が転嫁されているので認定に賛成できない。」

との反対討論がなされました。

また、各分科会主査報告におきまして、次のような意見・要望がありましたので申し添えます。

最初に、総務分科会であります。

議案第83号に関しまして、

●新型コロナウイルス感染症という見えないものとの戦いが始まってから約3年になる。市民の皆さん方の大事な命を預かる消防職員として、コロナ禍の中で過酷な労働環境にある。今後もこの感染症への対応は続くと考えられるし、新たな感染症が発生する危険性もあるので、その働きに見合った福利厚生の実などの環境整備を早急に対応していただきたい。

●消防団員について、地域によっては団員の成り手不足や、高齢化が進み、定数に満たない状況であるので、更なる消防団員の確保に努めていただきたい。

●何年も運用されていない基金がある。厳しい財政状況の本市であるので、速やかに運用方法の見直し等を行い、有効な財源の活用をしていただきたい。

●令和3年の県内26市町村における本市のラスパイレス指数は12番目である。昨今の厳しい社会情勢を鑑みて、本市のラスパイレス指数の向上について検討をしていただきたい。

●一部の事業について、多くの不用額が計上されている。新型コロナウイルス感染症の影響や、事業によっては不測の事態に備えておかなければならない事業もあると思うが、決算見込で減額補正を行うなど、適切な予算管理に努めていただきたい。

との、意見・要望がなされたところであります。

続いて、文教厚生分科会であります。

まず、全体的な意見・要望等として、

「新型コロナウイルス感染症対策においては各課で多様な事業を展開されているが、多額の不用額も発生している。例えば、福祉事務所における子育て世帯臨時特別給付金で1億余円の不用額を生じているのは、緊急的な対応で予算見積もりの精査が困難な状況であったことは理解できるが、積算の基礎となる高校生以上の扶養者のデータの収集等、日頃からの情報収集・共有にも問題があったと思われる。全庁的な市民の基礎データの収集と共有をシステム化するなど非常時にも対応できるよう改善を要望する」

「新型コロナウイルス感染症対策関係で福祉事務所や健康管理課など各課で基幹の電算システム利用のための改修等の委託事業を行っているが、運用上、委託先が基幹システム委託先に制限される傾向があり、事業費の硬直化や事業費積算の精査も制限される恐れがある。基幹システムを含め委託事業の適正化、効率化のための検討を要望する」

次に、福祉事務所であります。

「高齢者福祉対策として乗り合いタクシー運行の路線拡充を図っていただきたい」

「来年 10 月から実施される消費税インボイス制度によってシルバー人材センター運営への影響が心配されるので、必要な財政支援を図っていただきたい」

「子育て支援の立場から子どもの医療費助成制度の拡充を図っていただきたい」

「物価高騰等の影響による保育所等の給食費に対する支援を図っていただきたい」

次に、地域医療対策室であります。

「医療センターの再建を図っていただきたい。そのためにも宮崎地裁において濱砂理事長に対する解任処分は違法との判決が出されたことから、控訴を撤回され、理事長と和解し、連携・協力によって医療センターの運営に努力していただきたい」

次に、生活環境課であります。

「防犯灯の LED 化を推進し防犯対策を図っていただきたい。LED が故障した際、修繕料が高いので修繕料の予算化をお願いしたい」

「高齢ドライバーの運転が原因となる重大な交通人身事故が発生していることから、積極的に運転免許証の自主返納対策を図り高齢者の交通事故防止対策を図っていただきたい」

「積極的な空き家対策を図り、良好な生活環境保全対策を図っていただきたい」

次に、社会教育課であります。

「(仮称)文化振興基本条例を制定し、文化・芸術の振興対策を図っていただきたい」

「令和6年4月に開館が予定されている都於郡社会教育施設については、地元及び関係者の理解と協力を得ながら整備計画の推進を図っていただきたい」

次に、教育政策課であります。

「物価高騰等の影響により学校給食費の値上げが心配されていることから、必要な予算措置を行い、給食費の据え置き措置を図っていただきたい。子育て支援の立場から給食費への補助及び無償化を図っていただきたい」

「新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響は大きいものがあることから、PCR検査等を積極的に行い、感染防止対策を図っていただきたい」

次に、健康管理課であります。

「新型コロナ感染拡大防止の立場から若者のワクチン接種率を上げる対策を図っていただきたい」

「子どもにも課税される均等割を廃止するなど、国民健康保険税の負担軽減対策を図っていただきたい」

「介護保険料・利用料の負担軽減を図っていただきたい」

「5歳児健診など発達障がい児対策を図るためにも、専門の部署と人的配置を図っていただきたい」

次に、スポーツ振興課であります。

「スポーツ振興課は、施設管理部分と振興部分を区別し、教育委員会所管に戻していただきたい。特に、国民スポーツ大会に向けた組織体制を含めた準備を図っていただきたい」

「全面芝生化された西地区運動場多目的広場における利用促進を図る立場から、これまで利用していた少年野球にも対応した対策を図っていただきたい」

「整備されたスポーツ施設の有効活用を図っていただきたい」

との意見要望がなされたところであります。

続いて、産業建設分科会であります。

まず、「広く市民や市外の方に知ってもらう取り組みについて」であります。

決算審査を通して、様々な事業に取り組みそれぞれ効果が表れていたことに、感謝を申し上げる。特に、移住定住、改修補助等は効果が顕著である。ただ来年度はこの取り組みを広く市民や市外の方に知ってもらう取り組みをお願いしたい。市民は当然ながら行政の仕組みに疎いということを理解して、市民向けの分かり易い表現に取り組んでいただきたい。具体的には、課の違いを超えて事象毎にまとめたチラシ等で知らせて欲しい。担当課毎に似たようなものがあると、市民はどこに相談したら良いか困惑しているようである。例えば、移住定住に関して一枚のペーパーにまとめれば、住宅補助から教育福祉まで西都市がどのように取り組んでいるかが分かり、どこに行けば良いか、誰に説明を受ければ良いかが分かり易いよう課を横断して取り組むと、事業がさらに輝くものとなるを考える。

次に、「費用対波及効果について」であります。

費用対効果を考えることは重要だが、費用対波及効果に関しても、説明できる理論を積み上げて欲しい。直接目には見えないが、その事業は波を起こし、間接的に市民のためになるものであると自信をもって事業創生、そして行動をお願いしたい。

次に、「固定経費の削減について」であります。

人口減が進む中、今までと同じ考えや行動を漫然と行っていたら、真に必要なことに予算が回りにくくなってしまう。固定経費に関しても、常に減らす方策はないか考えていただきたい。

次に、「不用額について」であります。

産業建設分科会で所管する課についてはほとんどが事業課であるのでやむを得ない部分はあると承知しているが、かなりの額の不用額が出ている。コロナでイベントが中止になる等やむを得ない部分はあるが、今後の予算編成にあたっては、慎重な予算計上をしていただきたい。

次に、「事業の周知徹底について」であります。

当初計画していたものが全く使われない事業もあった。これはやはり市民の人達に情報が行き届いていない面もあると考える。事業計画をして商業者なり農業者なりに有利な補助事業を計画されているということを機会ある毎に周知徹底していただきたい。

以上が各分科会で出された主な意見・要望であります。

最後に、当局におかれましては、依然として厳しい行財政運営をしなければならぬ状況にありますが、今回の審査の過程で各委員から出されました多くの意見・要望等を参酌されまして、今後とも効率的な予算編成・執行に当たっていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。